

## 佐賀の一編舎十九と大坂の十方舎一丸の十返舎門弟 としての戯作活動考

康, 志賢  
(韓国) 全南大学校 : 教授

<https://doi.org/10.15017/7325716>

---

出版情報 : 語文研究. 134, pp.38-56, 2022-12-09. 九州大学国語国文学会  
バージョン :  
権利関係 :



# 佐賀の一編舎十九と大坂の十方舎一丸の

## 十返舎門弟としての戯作活動考

康 志 賢

### I. 緒言…地方戯作者「一編舎十九」他の出現

化政期以降、書物の全国的な流通を受け持つ主軸として、地本問屋と貸本屋があった。江戸・大坂・京都が三大書籍流通ルートであったが、尾張をはじめとする各地においても多くの本屋が営業していた。三都および尾張以外で刊行された書籍を「地方版」というが、その中でも特に出版の実務全てを地方で行うものを「田舎版」<sup>(注1)</sup>と呼ぶ。地方の人々をして読者、引いては作者として含み込む環境が造成されていたのである。

例えば、次章掲載の『中村幸彦著述集』第四巻に、<sup>△</sup>膝栗毛物<sup>▽</sup>滑稽本を執筆する「素人作者」名が列記され、その中

に一編舎<sup>マ</sup>十九（『伊勢道中不案内記』）や十方舎一丸（『滑稽道中宮島土産』初〜三編）がある。素人作者として取り上げられた彼らではあるが、創作活動から鑑みると佐賀や大坂で大活躍している。つまり、このようなご当地戯作者が導出される土台が出来ていたのである。だからこそ、「十返舎一九の門弟」という視座において、大変興味深い彼らも地方から出現するのだろう。よって、本稿では先行研究で既にその存在が指摘されていながら、「十返舎門弟」という意味合いからは論じられたことがない、代表的な地方の戯作者として、一編舎十九と十方舎一丸を取りあげる。

では、ご当地戯作者の作品が如何様に受容されていたか、佐賀藩士の戯作者「一編舎十九」こと蒲原孝栄・大蔵（以下、混乱を避けるために主に「大蔵」と略す）から見ていく。大

蔵作二十一点を翻字し、頭註を付けた『佐賀県近世史料』<sup>(主七)</sup>がある。その解題において田中道雄は、大蔵の作品はいずれも文藝的価値をも含めて完成度が高く、「地方文芸の傑作」と呼ぶに相応しいと評価する。

このように既に一定の評価もされている彼に本稿が注目する理由は、先行の研究文献には、大蔵の戯号である「一編舎十九」が、十返舎一九の名前を振っているとは指摘しながら、十返舎一九の門弟である可能性については論じないからである。戯号からして門弟であろう（後掲の中村正明説）ということが十分予想されるにもかかわらず、高位の藩士が一戯作者の弟子になったと想定するには違和感があるかもしれない。

よって、次章では大蔵が一九の門弟であった可能性を論じ、そのような違和感を払拭することを目的とする。そのためには、十返舎一九門人「一返舎十九」と大蔵が同人であることを証明しなければならない。なぜなら、同時期「一返舎十九」なる人物が、江戸で活躍していたからである。大蔵が「十返舎一九」の名前を振った「一編舎十九」を、地方滞在の身であったとしても、一回ならいざ知らず、自作に用い続けるからには、一九門下生でなければまずい状況があったのであり、容認されなかっただろうという推測からして、本研究は出発した。

では、「一返舎十九」と大蔵が同人であることを、どのように裏付けることができるだろうか。次のような様々な論点が必要になってくる。先ず以て、「一返舎十九」の署名例を時系列で調べること、そして、大蔵の処女作の意味、「城北礫石・十返舎一九門人・春日庵」と署名する人物の正体、年齢・履歴・地域の相関関係、経歴の問題、滑稽本の戯号、同名異人の際の問題点などである。このような様々な側面を以て、江戸の十返舎一九門人「一返舎十九」と、佐賀の「一編舎十九」は同人の可能性が極めて高いことを提唱したい。

## II. 蒲原大蔵と「一返舎十九」同人の根拠

中村正明が『滑稽三人生酔』の解題に、当該作品の画賛者の一人として「一返舎十九・佐賀藩藩士、戯作者。『伊勢道中不案内記』『膝栗毛附録』などの滑稽本を著す。戯号から十返舎門人と思われる」と<sup>(注)</sup>とされるが、このように戯号の類似点以外は、同人とする根拠が示されない。従って、同人である可能性について、次の六つの側面から考えてみたい。

その一、『佐賀県近世史料』の解題から、ヒントになり得るところを抜粋・整理すると、「戯号の一編舎十九が十編舎一九のもじりであるのは勿論だし、『伊勢道中不案内記』が『東海

道中膝栗毛』にならったのは、大蔵自ら①その序に記す通りである。…『不案内記』は②『膝栗毛』の趣向をそっくり頂戴している部分（…本文頭注で当該箇所毎に指摘される）は確かにある。しかし決して多くはなく、単なる模倣作と見るべきではない」という、傍線を引いた①と②の部分である。これを以て、大蔵ごと一編舎十九と「一返舎十九」が同人であらうと推論する最初の傍証として挙げたい。

その①にあたる初編序文の末尾を確認すると、「…趣向は田舎侍のむくつけなるにもとつき、江戸文吉「に」相槌を打せ、北筑黒崎（…長崎街道の宿場）に筆を初めて初編六冊を以て難波の宿りにと、む。大むね、東武の英才十編舎一九成るもの、過し年膝栗毛数編を頭わして海内の膺をよらしむ。予も又その糟を喰ふて、耳を取て鼻を嘔むのこちつけをつゞる、伊勢道中不案内記と表題す。されは、居なからにして只筆に任すれば、其国其所の言葉訛りを知らず。見る人あらば其罪をゆるし給へ、と願ふのみ。一編舎十九狂文」の傍線部のところから、一九に対する敬意が読み取れよう。

斯くして、大蔵の処女作で代表作の『伊勢道中不案内記』が、一目置いている一九の『東海道中膝栗毛』にならったことを序文で表明しつつ、実際にストーリーの趣向としても用いていることを以て、彼が「十返舎門人・一返舎十九」と同

人である可能性の最初の扉は開けられる。

その二、『佐賀県近世史料』解題・註2には「○浮世チョンガリ 城北礫石 十返舎一九門人 春日庵杜撰」のチョンガリ節を全文翻字して、「大蔵の滑稽本に相似た内容を持つ、肥前のちよんがれの一資料（伊万里市史編纂室蔵）…作者を十返舎一九門人とするが、佐賀の誰かが戯れて江戸の十返舎一九の門人を勝手に名乗るものか。それとも、一編舎十九自身の作であらうか。内容から見て、一編舎十九自身である蓋然性は極めて高いように思われる」と解説する。

この内容の相似性による田中道雄の大蔵自作説を裏付ける傍証として、大蔵の著作中他にも『薬師ちよんがれ』があつて、興味を寄せていた一分野であること、礫石村・春日村・春日山は佐賀城の北、現佐賀市大和町内に位置していたこと（注）を付け加えておきたい。

他には大蔵が一九門人であることを明記する資料がない。よつて、春日庵が大蔵である蓋然性が高いという推測が正しければ、「城北礫石 十返舎一九門人 春日庵」の所付・署名は、「一九門人に違いない一返舎十九」と大蔵が同人である、確かで唯一の証左になってくれるのである。

その三、佐賀藩士の彼は天明三・一七八三年生、安政四・一八五七年没なので、同人であれば、「一返舎十九」という名

の管見初出である文化期末（『滑稽三人生酔』画賛）は三十年代前半で、その名の管見最後作（『奥羽一覽道中膝栗毛』画賛）は六十八歳という晩年に当たり、年齢上齟齬しない。因みに、大蔵は初代一九より十八歳年下になる。

『佐賀県近世史料』解題における大蔵の経歴に鑑みると、彼は寛政十一・一七九九年から文化八・一八一一年まで江戸で暮らしていたが、養父孝古の不祥事で文化五・一八〇八年から三年間浪人してのち文化八年佐賀藩に帰っている。よって、同人であれば帰郷した後、佐賀滞在中に次掲の序文や画賛を江戸から求められたことになる。大蔵は文政十三・一八三〇年隠居して没するまで、自作の写本には「一編舎十九」の筆名で通したが、江戸版行の文政二・一八一九年刊一九作に寄せる次掲序文や画賛、弘化・嘉永期刊行三代目一九作に寄せる画賛には、江戸人に馴染み深い「一返舎十九」の筆名、というふう<sup>い</sup>に区別して用いたということだろうか。以上、年齢・履歴・地域の使い分けという面で、同人だと見做しても矛盾点はないことを確認した。

その四、大蔵が江戸滞在中（寛政十一年十七歳から文化八年二十九歳まで）は、初代一九が旺盛に活躍していた時期である。その中でも彼が浪人していた文化五年二十六歳の時から文化七年二十八歳までの時期は、『東海道中膝栗毛』の大

ヒットで初代一九の戯作者としての最盛期に当たる。従って、浪人していた時期に人気戯作者一九の門下生になって、「一返舎十九」と名乗り始めたとしても、不可解なことではないのである。

一九と蒲原孝栄こと大蔵との、確たる接点を物語る物証は、今一つ物足りないのではあるが、以下、同人という視座から経歴を辿って図示してみても、齟齬点は生じないのか確かめる。

※大蔵と一返舎十九の経歴図（ゴシック体が「一返舎十九」の事柄）

寛政十一・一七九九年十七歳にして江戸へ出府。蒲原孝古の養子となり蒲原孝栄を称す。真面目な養子ではなく放蕩児（大蔵作『草庵の記』）。

（文化四年の春、貸本屋東邑閣藤六板の番付『江戸戯作画工新作者付』に登載される「<sup>いっぺんしかくへ</sup>一返舎白平」とは別人）

文化五・一八〇八年二十六歳より文化七・一八一〇年二十八歳に浪人中、十返舎一九に入門か。

文化八・一八一一年二十九歳にして佐賀藩に帰って家老に次ぐ職まで登り詰める。

文化末期成立草稿一九作滑稽本『滑稽三人生酔』の画賛者「一返舎十九」。

文政二・一八一九年刊一九作合巻『八百屋料理・青物語』の序者「門人・一返舎十九」。

同年刊一九作滑稽本『続膝栗毛』九編の画賛者「一返舎十九」。

文政三・一八二〇年刊同『続膝栗毛』十編の画賛者「門人・一返舎十九」。

文政五・一八二二年刊同『続膝栗毛』十二編の画賛者「一返舎十九」。

文政十三・一八三〇年（…天保元・庚寅）四十八歳にして佐賀藩の職務から引退する。

天保二・一八三一年以前く嘉永末・一八五四年頃の約二十四年間、「一編舎十九」として滑稽本を中心に約三十三点執筆。

天保二・一八三一年刊同『続々膝栗毛』初編の画賛者「一返舎十九」。

弘化三・一八四六年刊三代目一九作滑稽本『げこのころいきかんぜんめし下戸質氣勸善飯』の画賛者「十返舎門人・一返舎十九」。

弘化五・嘉永元・一八四八年く嘉永三・一八五〇年刊同『奥羽一覽道中膝栗毛』の画賛者「一返舎十九」。

（刊年不詳、肥前のちよんがれ資料）○浮世チヨンガリ

城北礫石 十返舎一九門人・春日庵杜撰

安政四・一八五七年四月二日、七十五歳にて没。

以上の略歴上、同人とみなして齟齬するところがないことを確認した次第である。

その五、先行文献で紹介される「膝栗毛物」を書いた多くの玄人や素人を含む作者名の中で、次章に取り上げる「十方舎一九」及び当該の「一編舎十九」以外は、「十返舎一九」なる名前を模した作者が少ない。よって、「膝栗毛物」の著作の際は、原作者名を振つてみよう、という共通意識は働かなかったようである。

まず、先述の『中村幸彦著述集』第四巻の、「(注)膝栗毛物」の滑稽本を執筆する素人作者名中に、十方舎一九や一編舎十九以外は、十返舎一九の名前を模した作者名は見当たらない。尾崎久弥「膝栗毛物の研究」に紹介される「(注)膝栗毛物」の作者名には、「十方舎一九」（『滑稽道中宮島土産』・『談合膝栗毛』）以外は、一九の類似名はない。『膝栗毛文芸集成』全四(注)十巻より、作者名からして十返舎門弟ではなからうかと推測可能な作者の作品は、第二十巻の四返半舎四分半九作『湯殿山街道浮世道記』（天保九年成立）、第二十二巻の九牛舎一毛作『浮世道中宿屋栗毛』（天保三年刊）、第二十四巻の十方舎

一丸作『浮世談合膝栗毛』ぐらいである。<sup>(注)</sup> 十返舎一九を振った名前の作者名が案外少ないことがわかる。というのは、十返舎門弟ではない人たちが「膝栗毛」を執筆すること、膨大な「膝栗毛文芸」は構築されていたということであろう。

つまり、「膝栗毛」を書くからには作者名も戯れに「十返舎一九」に習おうという素人作者がいたかも知れないという疑問に対して、そのような模倣意識は見られないということである。やはり「十返舎一九」の名前を振って自分の著作に用い続けるからには、一九門下でなければならなかっただろうという文化を、大蔵が一九門弟であったという傍証の一つに挙げたい。

殊に、「十返舎一九」なる名跡は、代々四代目まで襲名されてきて、十返舎社中が明治初期まで維持されていた。<sup>(注)</sup> 大蔵と一緒に編舎十九作滑稽本は、いくら地方の写本であったにせよ、貸本屋などを通して回し読みという形で商品として供されていたに違いない。十返舎社中の了解が得られなければ、用いにくい戯号であったと思しい。

その六、天保二年以前に起筆した大蔵の処女作『伊勢道中不案内記』初編は、『膝栗毛』に学ぶことを、前述の如く序文で宣言した作品である。よって、江戸の「十返舎十九」と佐賀の「一編舎十九」が別人であるならば、大蔵が「一編舎十

九」と命名したのは、『膝栗毛』の原作者名を勝手にオマージュしたことになってしまう。なぜなら、同時期江戸では同じ読みが想定される「一返舎十九」が、既に活躍していたからである。且つ又、生存中の初代一九が既存の門弟と酷似する戯号を与えたはずなからう。或いは、四代目一九に至るまで門下を盛り立てて、名実ともに長い間活動していた十返舎社中（脚注23参照）が不知、あるいは知っていて知らない振りをしていたとも考えにくい。地域的に離れていて、写本のみ用いられ、掛け離れた身分ということ、暗黙の了解を得たことになってしまいうからである。

大蔵が「一編舎十九」を一回限りの戯号ではなく、処女作以降ずっと貫いたのは、引退後、主に「滑稽本」作者として生きた彼にとって、相応しい筆名と自ら判断したからだろう。「十返舎一九」を思わせる筆名にて、滑稽本を製作する意図・利益は言わずもがなである。天保二年八月初代一九没し、江戸で二・三・四代目一九が名跡を継いでいった時期を、佐賀で長く生きた大蔵である。

戯号の誕生・名付け方を考えると、初代一九は本名の重田<sup>しずた</sup>貞一<sup>さだかず</sup>、幼名の市丸を意識して「一九」、香道の十返りを意識して「十返舎」としたというが、門弟は師匠の名前の一部を頂くことになる。そして、漢字より読み方が大事だったりする。

初代一九も寛政期には名前の「へん」に当たる漢字に、「遍・扁・偏」と様々付けていたように、戯作者の場合、漢字一字にはこだわらない署名が多々存するのである。狂歌師の狂名<sup>(註1)</sup>や戯作・歌舞伎の外題の読み方からして窺えるように、漢字だけでは正しく読めない人名や題名が多い。戯号とはそもそも戯れに付ける筆名で、その真意が漢字だけでは伝わらず、読んでみてはじめて伝わる側面があるからである。このように戯号の読み方は漢字に劣らず大事で、同じ読み方が予想される「一返舎十九」と「一編舎十九」が、同時期の同名異人では甚だまずい文化的状況があつたのではなからうか。

さて、江戸の一返舎十九には「門人」と付け加えられた署名があるものの、佐賀の一編舎十九には門下であることを示す言葉が全く付されないのは、身分上の憚りからだろうか、或いは私淑だったからだろうか存疑である。前掲大蔵こと一編舎十九の処女作序文で「東武の英才十編舎一九成るもの、過し年膝栗毛数編を踴<sup>かす</sup>わして海内の膺<sup>マテ</sup>をよらしむ。予も又その糟<sup>かす</sup>を喰らふて」本作を故事付ける、という行文からは、師弟関係を肯定も否定もしないものの、少なくとも初代一九を高く評価していることは間違いない。

狂文体伝記といえる『草庵の記』<sup>(註2)</sup>によれば、「大蔵は若年時から奔放不羈<sup>ほんぼうふき</sup>に振る舞った」ようである。そのような性格か

らして、青年期には放蕩児の姿ともなり、その行く末に、四十八才での潔い致仕という行動があつたか、という理解を田中道雄は示す。そもそも、江戸滞在の時節、江戸巷間の芝居や見世物にうつつを抜かし、最下級の女郎と交わり、最下級の食べ物を楽しんだと『草庵の記』で告白するからには、戯作者の門下生になつていても何ら不思議ではない青年期を送つたという解釈が可能になる。逆に、そのような放蕩児生活については一切触れないのも逆に不思議ではある。

以上、大蔵の処女作、「城北礫石・十返舎一九門人・春日庵」の正体、年齢・履歴・地域、経歴、戯号の付け方、同名異人の場合のまじい状況など、様々な傍証を以て、江戸の十返舎一九門人「一返舎十九」と佐賀の「一編舎十九」は同人である蓋然性が高いことを提起した次第である。

「一返舎十九」なる署名は、大蔵が帰郷した文化末期から江戸で現われ始める。作者名ではなく、序者・画賛者名としてあるので、佐賀藩にて職務を果たす傍ら、乞われるがままに送ることも可能だったろう。それから、天保元年佐賀藩の職務から離れるので、当年か翌天保二年から「一編舎十九」なる署名を作者名に用い始めたのである。

天保二年八月七月初代一九が没する。よって、まだ生存中

の初代一九が、既存門弟の戲号と酷似するそれを大蔵に与えたはずもなく、戯作者の戲号は漢字にまして読み方も大事で、同じ読み方が想定される「一返舎十九」と「一編舎十九」が同時期の同名異人では甚だまずかつたという社会文化的背景、そして、青年期の大蔵が戯作者の門下に入ったとしてもおかしくない状況に置かれていたことを確認した。肥前の名門の藩士が一九門弟になったという違和感は、これにて少しは払拭できたのではなかるうか。

### Ⅲ. 広島出身・大坂の戯作者「十方舎一九」の多彩な著作活動について

戯作壇との関わりについて、自ら進んでは触れない大蔵とは逆の人物として、広島生まれにて大坂で活躍する「十方舎一九」がいる。大蔵とは正反対に、十返舎一九の門弟であることを積極的にアピールするところが特徴的な人物である。身分・立場の相異がもたらした、戯作者として特別な著作姿勢の前者と、典型的な著作姿勢の後者という対照性が際立つ二人である。彼らを同時に考察することで、同時期、地方戯作者が活躍できる土壌を築きあげるのに多大なる貢献をした、「十返舎門下」の文化史的意義を見直したい。

十方舎一九・幕末期安芸広島生まれ。大坂で活躍した戯作者。十返舎一九の『東海道中膝栗毛』に触発されて『宮嶋名所新膝栗毛』『滑稽道中宮嶋みやげ』を著す。天保く嘉永期にかけて、『手妻独稽古』『風流秘事袋』『手妻はや合点』『手妻早伝授』『新板でじなでんじゆ』等多くの伝授本を著す。文だけでなく、飄逸な挿絵も描いている。<sup>(注15)</sup>

このように奇術文化史という側面から注目され評価される十方舎一九であるが、国文学研究資料館日本古典籍総合目録データベースで検索すると、二十四件もヒットするという結構な作品数を誇る人物である。また、浮世絵文献資料館サイト<sup>(注16)</sup>には、天保十四・一八四三年く嘉永四・一八五一年までの様々なジャンルの十方舎一九巨画作目録が搭載されており、一言でいうと、広島出身にて大坂で活躍する多才多能な戯作者であったことが見て取れる。

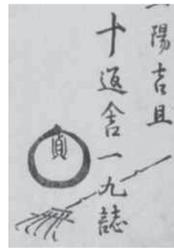
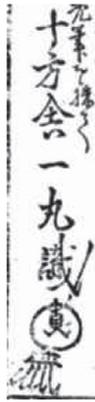
では、一九が活躍した多様なジャンルを代表する作品の書誌を中心に述べることで、一九における十返舎門下ということの意味合いを考える。先述の佐賀藩士の大蔵とは正反対に、下記引用文中、波線を引いた如く、十返舎一九の門弟であることを殊更に強調する姿勢が顕著な人物であるからである。

Ⅲ-1. 自画作の滑稽本

Ⅲ-1-1. 『浮世談合膝栗毛』

天保十五・一八四四年自序、初編上下巻の二冊ものにて「浪華・滑稽堂蔵版」が『浮世談合膝栗毛』<sup>(注17)</sup>である。内題「浮世談合膝栗毛初編上巻」下に「十方舎一九著」とあって、本文の体裁、挿絵、全て初代一九作『東海道中膝栗毛』を模している。

【図1】『談合膝栗毛』序文／【図2】『道中膝栗毛』初編序文



序文末尾をみると、「自序。…。(本文より二字下げ小文字で)：故人十遍舎一九先生の遺弟浪花衾街の寓居に秃筆を採て。天保甲辰晩春・十方舎一九識(＋印)」。【図1】の当該印は、一九の本名「重田貞一」を表象する「唐の芋に八貞▽字」【図2】の熊手ならぬ「唐の芋に八十貞▽字と右に点」の熊手を用いている。本文のみならず印しまで一九を模していることがこのように見比べてわかる。

口上には「先師の名作を汚す…」とあって文机の前に頬杖

付いて座る作者の肖像に「自画」という文字が右下に置かれる。これも一九作『膝栗毛』初編の自画像を模しているのである。

本文中の挿絵から印しを確認するために、印しの一部のみ切り取ってみると、「自画＋唐の芋に八十貞▽字」、「唐の芋に八十貞点▽字」、「自画＋熊手」【図3】という三種を繰り返していることがわかる。

【図3】『談合膝栗毛』挿絵の部分図



跋文において「：故十遍舎一九先生の膝栗毛なり。予が家に、先生の作意を慕ふ甚しく、遂にもつて、師弟の約をなし、一丸の号を受。薄命なる哉。其門に遊ぶ事須更して…」初代一九が没してしまつたので、一丸は落胆して十年をぼつと過ごしたが、「原は師匠のあとを追ふ」て本作を執筆することとなつたと、跋文を記す「家弟・呑の直根」という実弟は未詳である。

猶、「一丸」という名前のみに注目すると、初代一九の周り

にもう一人存する。文化十一・一八一四年刊合巻『成程なるほど根殻ねからいんくさく一九作』十四ウに描かれる、「十返舎社中」なる茶番連中に「二丸」とある。しかし、右跋文内容からして十方舎一丸は、一丸晩年の弟子と思われ、また、活躍時期からしても別人と思しい。

### Ⅲ-1-2. 『滑稽道中宮島土産』

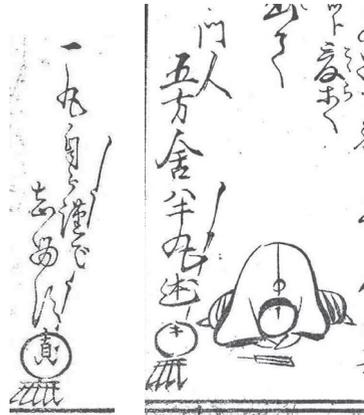
嘉永三・一八五〇年〜五・一八五二年刊、初編〜三編の全七冊ものの『滑稽道中宮島土産(注16)』は、前掲『浮世談合膝栗毛』のように初代一九作『膝栗毛』を模した作品である。全編の見返しには「広島両書房合梓」を表す文面があるのに、奥付の「発行書肆」には広島の井筒屋勝治郎と世並屋伊兵衛と共に、大坂の藤屋九兵衛が載るので、初版は広島の井筒屋と世並屋相版にて刊行されたが、再印に当たって大坂の藤屋が加わったことがわかる。よつて、初・二・三編の奥付が同一の、この三つの書肆が連なる当該底本は再印本である。そして、初編拾遺は初・二・三編よりも遅れて刊行されるが、その初編拾遺奥付をみると、大坂の藤屋九兵衛の他に、江戸の須原屋茂兵衛、江戸の岡田屋嘉七まで加わっていることがわかる。つまり、広島の地で発行された郷土本（田舎版）が、大坂や江戸で流通販売されていた証例になる。「地方出来の滑稽本が

全国的に広く流通した数少ない例(注20)」といえよう。

その初編上巻自序には「…予が故師こし十返舎翁…」と師弟関係に触れる。附言には「さきに予談合膝じへんくり毛、一編を著し、幸に行れたりとて、書肆その嗣編を乞ふこと類也。…故郷広島なる、…」云々といつて、作者の一丸が故郷広島の板元に招かれ宮島見物を行ったこと、そこで依頼されて執筆したものだと明かすのである。初代一九が信州松本の本屋、高美甚左衛門の招待にて御当地を来訪し、土地の風俗や言葉なまりを反映して『統膝栗毛』八編を書いた(注21)如く、板元より取材費を頂く十方舎一丸は最早素人作者ではなくなっていたことを物語る。

初編下巻跋文でも「我師わがし一丸先生は、故人一丸大先生おほいの遺弟ゆいにして、…門人・五方舎半丸識」と、弟子の口を借りて初代一九との師弟関係に触れる。その弟子とは、一丸を先生と呼ぶ門人「五方舎半丸」である。初編拾遺序文の「…十方舎先生…門人・五方舎半丸述（+唐の芋にハキV字）」【図4】の印は、師匠と同じく熊手の印である。初編拾遺附言の「二丸自ら謹でしるす（+唐の芋にハ十貝点V字）」【図5】の熊手印と見比べると、酷似することがわかる。初編上・下巻や三編挿絵中には、この「門人・五方舎半丸」の面賛も付される。

【図4】『宮島土産』初編拾遺序文／【図5】同附言

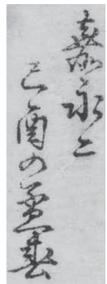


因みに、金鈴舎一寶きんねいしやいっぽうや五返舎半九のように、初代一九直系の高弟といえる戯作者や、正統な弟子として門下に認められたと思しき九返舎一八・三亭春馬こと三代目一九は、「十返舎一九」という名跡を襲名する前から熊手の印を用いる。（注2）勿論四代目一九も熊手の印を用いる。熊手の印は一九門下であるという表象なのである。当該滑稽本の内題下に「浪花・十方舎一九著」と記名する彼は、安芸・広島出身で浪花で画工をも兼ねた専門戯作者として活躍しており、初代一九とは年齢も地域も掛け離れていたがゆえに、正統な弟子であることを疑われることを回避するためであろうか、名前や印にてこの

ように門下であることを主張する必要があったのである。

### Ⅲ-2. 自画作の遊戯書『手妻早伝授』

『滑稽道中宮島土産』初編を出す前年の嘉永二・一八四九年には、自画作遊戯書『手妻早伝授』（てつまはやでんじゆ）が、大坂書林三店の相版にて板行されていた。大屋書房オンライン・カタログで「十方舎一九作画、文政八年序刊、河内屋太助板」とある本である。序文年記「己酉」が「乙酉」のようにもみえることから、文政八・一八二五年に誤認したかと思われる。猶、次掲②の板元は江戸と大坂の書林十軒が参与する中で、大坂では河内屋茂兵衛と河内屋藤兵衛が参与しており、大屋書房オンライン・カタログ搭載の河内屋太助板は未見である。



【図6】『手妻早伝授』①序文／【図7】同②序文



では、底本を以下三種に大別する。

- ① 国文研三井本は、一冊全三十三丁（巻尾の版心「手三十三終」・全三十九話もので、序文に「嘉永二」酉の孟春【**図6**】十方舎一九自識（+熊手のみの印）」、目次題に「酒席一

興手妻早伝授<sup>てづまはやくでんじゆ</sup>」、巻尾に「十方舎一丸画輯」、奥付に「二編一冊近刻／前編漏たる新奇のてづまをかづ／あつむ」嘉永二酉年四月／大阪書林 播磨屋伊之助・伊丹屋善兵衛・大和屋嘉兵衛」とある。本文中、つまり十七話・二十二話・三十五話・三十七話の挿絵に、一丸の熊手の印を付けた袴や羽織を着た男性が多く登場する。しかし、熊手紋様を付けた彼らの顔は一致せず、若者もいれば老人もいる。所謂自画像ではないわけである。猶、三十三話の前には作者の口上として書入に「一丸曰へ此所の訳口伝等<sup>くでん</sup>は前にしるしござりまするエヘン／＼」とヒントを与えたり、詞書の末尾に熊手のみを描き入れたりする。そして、二十三話の小道具の扇子や、二十六話の詞書を繋ぐ合印にも熊手を使用する等、何かと熊手を以て作者を示す楽屋落ち的な挿絵が多い。

②大空社影印本<sup>(注20)</sup>(…国立劇場HG4/37本と同)は、一冊全三十丁(巻尾の版心「二十八」・全三十五話もので、序文に「己酉の初冬上澣(…十月上旬) 十方舎一丸識(…唐の芋に八十貝点▽字の熊手印)」、**【図7】**、巻尾に「十方舎一丸画述(…唐の芋に八十貝点▽字の印)」とある。奥付に広告や板行時期は記されず、「書林」として江戸の須原屋茂兵衛をはじめとして八軒、大坂の河内屋茂兵衛と河内屋藤兵衛の二軒、合わせて十軒の書林が並記される。大坂で板行された一丸の当

該作が間もなく江戸の書林にまで広がるほど人気作であったことを物語る。

ところで、本書の口絵の暖簾には、八十貝点▽字の熊手が鏤められるだけでなく、そのような一丸の印しを着物に付けた男性が、四・十三・十四・十七話・巻尾に、熊手の下の部分を着物の紋様にした子供が、六・三十一・三十四話において、作者を表象する楽屋落ち的な要素が多く含まれる作品といえる。因みに、このような要素を以て、山本慶一<sup>(注21)</sup>は『手妻早伝授』には「登場する芸人たちの着物の模様がなぜか十方舎一丸のトレードマークとなっている。この著者十方舎一丸、芸人だったかも知れない」と、一丸の職業を「芸人」つまり手品師と推測する。次掲の横山泰子指摘の如く、纏まった遊戯書をものにする彼である。専業より兼業の戯作者が多かったことに鑑みると、手品師が戯作の著述に手を染めるのは十分首肯できよう。

以上を総合すると、前掲書①は嘉永二年正月序、同年四月板行、②は嘉永二年十月序、板行時期不明であるものの、②は①より遅れて書かれた序文なので、①の奥付の近刻予告に示された二編ではなからうか。②の自序の「…差出す手妻の二編目を、かいてくれなるの：」という文脈からしても二編と推定される。

③国立劇場本 (HG486/1) は②と内容だが、巻尾の後、半丁の広告文と、更に半丁の奥付が付される。広告文とは「手妻早伝授三編一冊／十方舎一丸著・同狂画／初へんにもれたるてづま其外くさ／の秘とうをあつめたるおもしろきよみ物也」、その横に平伏する袴姿の男性曰く「手妻早伝授初編先達而新板」を出したが、「殊之外御評判」で、二編目も出して好評だったら三編目も出すことを口上の形で広告している。③の奥付に「嘉永■年七月／三都書林」として江戸の須原屋茂兵衛・出雲寺万治郎、京都の丸屋善兵衛・丹後屋岩治郎、大坂の河内屋源七郎・伊丹屋善兵衛・大和屋嘉兵衛が並記される。つまり、②では抜けていた①の大坂の板元の中で、伊丹屋善兵衛・大和屋嘉兵衛も再び参与してきて、江戸・大坂・京都三都における発行になるのである。

一方、本作より早く天保十四・一八四三年には、他の一丸作遊戯書『手妻独稽古』も刊行されている。という、前掲の自画作滑稽本『浮世談合膝栗毛』(天保十五年自序)よりも先に、彼は遊戯書というジャンルを出していたことになる。放下師ではなかったかという推定が成り立つわけである。

### Ⅲ-3. 川柳絵本の画工、自画作の川柳絵本と噺本

一丸は自画作滑稽本『浮世談合膝栗毛』を出した翌年、川

柳絵本『いろは蔵新柳樽』の序文と挿絵を担当する。披見できた『いろは蔵新柳樽』の所蔵先は、以下のとおりである。

①『忠臣蔵』第六巻収載本、②-1: 早大蔵本 (へ09 03795の前半部)、②-2: 早大蔵本 (へ09 03795の後半部)、③天理大学図書館蔵本 (さ二四二・6)、④小泉吉永蔵本 (国文研デジタル画像)、⑤-1: 天理大蔵本 (さ二四六・2の前半部)、⑤-2: 天理大蔵本 (さ二四六・2の後半部)、⑥天理大蔵本 (さ二四三・3) である。

初編として先ず以て、弘化二・一八四五年、摺付表紙の外題に「いろは蔵新柳樽・初編」とあって、見返しに「十方舎一丸戯墨、いろはくら新たにひらく柳多留、なめてしるらん忠信の味、初編、浪花・玉扇亭新粹」とある①が出る。①と対を成して、二年後の弘化四年に刊行された当初の二編が、③④と考えられる。

そして、初編は浪花玉扇亭板の①が出た翌年、早速改題再板本が出る。弘化三・一八四六年刊・江戸明石屋宗助板の②-1であるが、更に嘉永三・一八五〇年には江戸吉田屋文三郎他板の⑤-1も出る。一方、二編は弘化四年刊「浪速越田榻」板③④の後、別本(見返し「東邊僕選・戴斗画」として『忠臣蔵新柳樽』と改題され、嘉永六・一八五三年に江戸上州屋重蔵板の⑤-2が出る。

さて、②―①は見返しに、①とほぼ同じく「十方舎一丸戯墨、いろはぐら新たにひらく柳多留、なめてしるらん忠信の味、初編、東都・明石堂梓」とあって、傍線の書肆のみ改刻している。また、奥付は①の書名、刊記、書肆を改刻して「忠臣蔵新柳樽・二編近刻／同三編近刻／弘化三丙午仲夏 東都書房 浅草福井町三丁目明石屋宗助」とある如く、①の大坂から②―①は江戸へと、板元が引き替わる。①にあった一丸の序文（一オ・一ウ）も削除される。巻尾（二十ウ）にあった「一丸画」、柱刻「初編・二〇二十」は①と同じで、「吉村」の名主一印（弘化二年改）が②―①の初編巻首（二オ）にも残る。

この②―①は本文や絵組が①と同じだが、①で施していた絵様における薄墨の重ね摺りが省略され、着物の紋様もなくなっていることから再版本であることが分かる。つまり、初編は①から②―①へと改題再版されたのである。

このような書誌からして、当該川柳絵本の製作・流通の流れを、次のように想定できる。大坂で弘化二年に初編①が玉扇亭板にて刊行された折から二編も計画されたが、遺存する二編は、弘化四年刊・浪速越田榻板で、弘化四年冬の序・跋文を附す③、綿屋喜兵衛（金随堂・雲随堂）の奥付を附す④、嘉永六年刊・江戸上州屋重蔵の奥付を附す⑤①②、刊年不明・

板元不明の②①②である。従って、今のところ、「初編」①に「二編近刻」とされたその二編③④の版行時期と板元については、次のように考えられる。

①が出た翌弘化三年、板元が江戸書肆に替わって初編①は早速改題再版②①①される。改題再版②①①にも、初版本①の奥付にあった「二編近刻」という奥付はそのまま残る。その二編③④は翌弘化四年に大坂で刊行されてから、嘉永六年に江戸上州屋重蔵板⑤①②にて本文が相異なる別本が出る。

そして、改題再版本の初編である弘化三年刊の東都明石堂板②を、吉田屋文三郎他が譲り受けたのか、嘉永三年にも初編⑤①①として出る。猶、③④とは本文が相異なる嘉永六年刊の二編⑤①②の摺付表紙に「貞房画」とあって、他の改題再版本（初編②①①、⑤①①）や別本⑥と絵組の意匠が同様なので、これらの表紙絵は歌川貞房によると察せられる。斯くして川柳絵本『いろは蔵新柳樽』は、地元関西を離れ、江戸へ進出できた一丸画の早い例に当たる。

他にも、前掲の自画像作遊戯書『手妻早伝授』を出す前年の嘉永元・一八四八年には、大坂の書房三軒相版の浄瑠璃床本『時代世話綺語艶曲』に序文を寄せ、絵と画賛を担当している。挿絵中の人物の着物や小道具に、熊手の紋様を織り込む

傾向があることを先述したが、当該絵入り床本にも「画賦＋△十貝点▽字」の印、熊手を鏤めた匡郭と着物、扇子が用いられる。十返舎門弟としてのアピールに様々と心を砕いているのである。

それから、画工として参与した川柳絵本『いろは蔵新柳樽』初・二編や、嘉永三・一八五〇年刊『東海道五十三次新柳樽』に想を得たのか、嘉永四・一八五二年、自画作川柳絵本『宮嶋名所新藤栗毛』<sup>(注3)</sup>を刊行する。全十八丁一冊もので、見返し題は「厳しま参詣新柳樽」である。前掲滑稽本『滑稽道中宮島土産』(嘉永三～五年刊)と同じ板元、つまり、広島の井筒屋勝治郎と世並屋伊兵衛の相版であることと、序文署名に「広島の客舎に筆を採て、十方舎一丸自識(＋唐の芋に△十貝▽字の熊手印)」とあることから、一丸が故郷広島の板元に招かれた際、前掲滑稽本と当該川柳絵本二種を頼まれたと想像される。巻尾には「十方舎一丸著」「自画」とあって、文机を前に休息中の一丸の滑稽な自画像が描かれる。彼の衣服には熊手模様が、座布団には唐の芋に△十貝▽字の印が鏤められる。同嘉永四年には、外題「滑稽おとそ嘶・臍の茶口」、序題「滑稽・臍乃茶口」の嘶本『臍の茶口』<sup>(注3)</sup>をも自画で刊行する。全丁滑稽な絵入りの嘶本である。

以上、一丸の自画作として、天保十五・一八四四年と嘉永

三・一八五〇年～五年の滑稽本(『浮世談合藤栗毛』『滑稽道中宮島土産』)、嘉永二・一八四九年の遊戯書(『手妻早伝授』)、絵師として参与した弘化二・一八四五年と同四年の川柳絵本(『いろは蔵新柳樽』)の書誌を中心に論じ、猶、自画作である嘉永四・一八五一年の川柳絵本(『宮嶋名所新藤栗毛』)と嘶本(『臍の茶口』)まで触れることで、広島・大坂地方の戯作が中央へ伝播される過程をも少々垣間見ることができた。このような多岐にわたる著作活動が可能であった背景には、弘化二・一八四五年と同四年には川柳絵本(『いろは蔵新柳樽』)、嘉永元・一八四八年には床本(『時代世話綺語艶曲』)、同三年には再び川柳絵本(『東海道五十三次新柳樽』)の画工を頼まれるくらい、画力まで認められていたという戯作者に見合う才能の持主であったことが挙げられよう。それに加えて、「十返舎門弟」であることをアピールポイントにしたことが功を奏したと考えられる。

#### IV. 結語：十返舎門弟という意味

本稿で取り挙げられなかった作品を含め、一丸は他にも天保十四・一八四三年～嘉永五・一八五二年まで二十四作以上に名前を残す多才多能な芸人、作家、画工として、江戸まで

売れた地方戯作者であった。例えば、自画作遊戯書『手妻早伝授』は大坂で初編が板行されて数ヶ月後、二編が大坂と江戸で板行され、間もなく江戸・大坂・京都三都の書林で板行されるほどの人気作になった。のみならず、一丸は故郷広島  
の板元に招かれた際、頼まれたと思しき自画作川柳絵本『宮嶋名所新膝栗毛』と自画作滑稽本『滑稽道中宮島土産』を広島で板行し、特に後者は大坂や江戸まで流通・販売されるのである。大蔵の作品は写本であったという地方戯作者としての限界があったが、一丸は大都会・大坂に拠点を置いたという地理的利点も助かって、出版され、全国的流通網に乗ることができたのである。

一丸は初代一九の印と見紛うほどの熊手紋様の多用など、作中に十返舎一九の門弟であることを強くアピールするところが特徴的であった。初代一九の本名・重田貞一を表象する「唐の芋に<sup>ハ</sup>貞<sup>ヅ</sup>字」の熊手ならぬ、「唐の芋に<sup>ハ</sup>十<sup>ヅ</sup>貝<sup>ヅ</sup>字の右に点」の熊手を用いている。貝の上に十を配置すると、一見「貞」に見えてしまう。<sup>(注2)</sup>印までも初代一九を徹底的に模していることが見て取れるのである。

先行研究で「一丸ほど纏まった手品書を書いた人は知らない」「芸人」といわれるくらい、器用な彼の生業は手品師であったかもしれない。十返舎門弟の側面において、大蔵とは

正反対の立場を取る理由も斯くして首肯できよう。家老の次に当たる高位の職に就くような名門・名家出身の藩士と、芸人の彼は身分が違いすぎるのである。安芸生まれで浪花で画工をも兼ねた専門戯作者として活躍していた一丸は、初代一九とは年齢も地域も掛け離れていたがゆえに、正統な弟子であることを疑われる余地があった。それを回避するために名前や印にこだわったと推論した次第である。十返舎門下との直接的な交流や接点は見出せないが、一丸が活躍したジャンルは初代一九の得意とする分野と重なる。ゆえに、戯作商品としての価値を高めるためには、十返舎門下であることを主張する必要があったのだろう。斯くして、一丸の著作活動のキーワードは、まさしく「十返舎門弟・多芸多才・地方から江戸へ」といえる。

以上、本稿では十返舎一九の門弟という視座において、興味深い二人の地方戯作者に注目した。第一、佐賀藩士の戯作者「一編舎十九」こと蒲原大蔵・孝栄である。彼が一九の門弟であった可能性を探るために、江戸の十返舎一九門人「一返舎十九」と同人であることを証明しなければならなかった。よって、「一返舎十九」の署名例や大蔵の処女作、「城北礫石・十返舎一九門人・春日庵」の正体、年齢・履歴・地域・経歴、滑稽本の戯号、同名異人の際の問題点など、様々な傍証を以

て、佐賀の「一編舎十九」と江戸の十返舎一九門人「一返舎十九」とは同人の可能性が極めて高いことを提唱した次第である。

第二、広島出身にて大坂で活躍する多芸多才な戯作者「十方舎一九」である。自画作の滑稽本・遊戯書・川柳絵本・噺本など、様々なジャンルにおいて二十四作以上の関連作を残し、広島や大坂で刊行された作品が江戸・京都へと広まった地方戯作者である。一九は初代一九とは年齢も活動地域も掛け離れていたがゆえに、執拗なまでに熊手の印を使用し、口上にて門下であることを主張したのでらうと推論した次第である。

注

注1 中野三敏「地方版」「田舎版」「日本古典籍書誌学辞典」岩波書店、一九九九

注2 田中道雄編『佐賀県近世史料』第9編第1巻、佐賀県立図書館発行、二〇〇四。大蔵作品の原文引用及び彼の基本的な経歴事項はこれによる。

注3 中村正明編『藤栗毛文芸集成』第11巻、ゆまに書房、二〇一〇、p.571

注4 引用文における傍線・太字・番号・( )とした箇所は稿者の補記である。以下同。

注5 城北・佐賀城の北の地域を指すか。現佐賀市立城北中学校が佐賀城の北に所在。

「礫石村／春日村」は佐賀城の北に位置する現佐賀市大和町に所在していた。現大和町に春日小学校所在。現大和町内に位置する「春日山」は春日明神垂跡の霊地から来た名である(佐賀市地域文化財データベースサイト参照)。

一編舎十九作『薬師ちよんがれ』の冒頭「栄城北畔平島村に安置します南無薬師瑠璃」の「栄城」は佐賀城の別名。

一編舎十九作『草庵の記』本文中に「敷山神社の」並木の桜にかすむ目は春日山(川上峡の一キロメートル程東にあり、佐賀平野に面した小山。佐賀郡大和町内・頭注)の青葉……」

注6 中村幸彦『中村幸彦著述集』第四巻、中央公論社、p.386-373

注7 尾崎久弥『増訂江戸軟文学考異』文修堂、一九三三

注8 中村正明編『藤栗毛文芸集成』全40巻、ゆまに書房、二〇一〇(二〇一七)

注9

「四返半舎四分半九」、「九牛舎一毛」の二人は、本集成収載の作品以外は、他に著作が見当たらないので、詳細不明の人物である。

注10

一九代々については、拙稿a「三代目一九こと初代三亭春馬の錯綜する小伝・戯号再考」(『日本学研究』56、檀国大学校日本研究所、二〇一九)、拙稿b「礫川南嶺・東船笑登満人・十字亭三九に関する再考察」(『語文研究』130・131、九州大学国語国文学会、二〇二一)などを参照された。

注11

初代一九は寛政七年刊『奇妙頂礼胎錫杖』『心学時計草』の序文署名「十遍舎一九」、『新鑄小判のみみたぶ』の巻尾名壺「十遍舎一九」、寛政八年刊『御詔向鼠嫁入』の序文署名「十遍舎一九」、『化物年中行状記』の序文署名「十遍斎舎一九」(以上、国会蔵本より)というふうに、「へん」にあたる漢字を「遍・扁・偏」と三通り用いていた。享和二年『道中藤栗毛』以降

「十返舎一九」に定着する。「編」にあたる漢字を用いた署名例は管見に入らない。

注12 元木網（もとのもくあみ）、智恵内子（ちえのなにし）、頭光（つぶりのひかる）等々。

注13 「十七歳（…寛政十一年）にして兄ニ随従して東武に趣くといへども、朝から晩まで江戸中を奔走して仕出す業ひとつもなく、或時は采女か原の豆蔵（…大道芸）をかわかし（…ひやかし）、筑葉町のしるこ餅に懷中を穿ち、大和田の蒲焼ニ鼻を動すはかり其味ひをしらす。神明の茶屋女の流し目にうつつゝをぬかし、百文の鉄炮店に下の飢を凌ぎ、夜は窓先の夜鷹そはに借金高り、身代を潰し、羽織も袴も質屋のつちにしてやられ、進退既に極りて欠落の境、十歩にして九歩ニ到る」

注14 田中道雄編『佐賀県近世史料』第9編第1巻、前掲書、p.35  
河合勝、長野栄俊『日本奇術文化史』日本奇術協会、二〇一六、p.384。横山泰子氏より当該本の存在を告知示頂いた。

注16 加藤好夫編集・製作 <http://www.ne.jp/asahi/Kato/yoshio/aiteo-zenesi-i-zenesi/rimaru-ujyupponsyahumi>

注17 『藤栗毛文芸集成』第24巻（ゆまに書房、二〇一四）所収影印本を底本にする（翻字は稿者）。本文中、一丸本人が登場するエピソードがあつて、その挿絵二図には、熊手を鏝めた着物を着た一丸が描かれる。

注18 この唐の芋の中に、八十員V字を書き、その右に黒点を付す印を、以下「八十員点V字の印」と略称する場合がある。

注19 『藤栗毛文芸集成』第31巻（ゆまに書房、二〇一六）所収影印本を底本に、横山邦治『近世・近代文学の形成と展開』（和泉書院、一九九七）所収翻字文を参照する。

注20 『藤栗毛文芸集成』第31巻（前掲書）の解題 p.723

注21 鈴木俊之『一九が町にやってきた』高美書店、二〇〇一、p.8-9

注22 底本には当該跋文なく、横山邦治翻字文による。

注23 拙稿c「十返舎一九の高弟、金鈴舎一寶と五返舎半九について」『日本語文学』93、韓国日本語学会、二〇二二）及び、拙稿a「三代目一九こと初代三亭春馬の錯綜する小伝・戯号再考」『日本文学研究』56、前掲書に詳しい。

注24 [http://www.ohya-shobo.com/catalog\\_list\\_scope.php?print\\_id=7080&nbid=1b66db0f548e5351c2b45f091f13e3](http://www.ohya-shobo.com/catalog_list_scope.php?print_id=7080&nbid=1b66db0f548e5351c2b45f091f13e3)

注25 「江戸時代庶民文庫」所収影印本（…高田史郎訳・私家版を翻字したもの）、大空社、一九九八

注26 山本慶一『緒方奇術文庫書目解題』一九九二、紀伊國屋書店、p.43~47

注27 文政八年刊という説もあるが、「巳酉」を「乙酉」のように書く癖や活動時期から鑑みて、次掲拙稿dでは疑問視した。

注28 『忠臣蔵』第六巻（兵庫県赤穂市史編纂室、一九九七、p.43~61）に、当該の初編のみ影印と翻字文が収載されるのでそれを底本にする。

注29 初編や三編は <http://book.geocities.jp/ongyoku/j77/jouthou77.htm> 搭載本、二編は早大本で確認した。

注30 『藤栗毛文芸集成』第35巻（ゆまに書房、二〇一六）所収影印本を底本にする。

注31 本節で取り上げた一丸作品の詳しい書誌は、拙稿d「地方戯作者の多彩な作画活動考…十方舎一丸の手品絵本『手妻早伝授』・川柳絵本『いろは蔵新柳樽』を中心に」『日本語文学』95、韓国日本語学会、二〇二二）を参照されたい。

注32 強いて言うなら、戯号も「一九」に点を付け加えたのみの「一

丸」で、「一九」と読んでしまう可能性もあろう。例えば、一丸作嘶本『臍の茶口』が、鈴木作次郎編『故人名作四笑』（愛知博文社、一八九三）に、「臍の茶口 東都 十返舎一九著」として翻字・紹介される。

附記・本稿は二〇一六年七月二十三日法政大学国際日本学研究所研究会で口頭発表した一部に加筆と修正を施したものである。席上においてご教示下さった横山泰子氏、小林ふみ子氏に深謝申し上げます。猶、本稿は全南大学校国立大育成事業（課題番号：2021・4075）の支援を頂いたものである。

（かん じひょん・（韓国）全南大学校教授）